

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>星槎の理念「人を認める」「人を排除しない」「仲間を作る」をもとに、子どもたちの健やかな成長のため家庭的な雰囲気の中で保護者を支え寄り添い子どもたちが安心して生活できる保育園をめざしています。</p> <p>保育方針は2つを挙げ、保育目標は「心もからだもいっばいごかそう」としています。理念、方針、目標は法人共通の内容となっており、それに沿って、毎年、職員の意見を入れながら園の全体的な計画としてまとめています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>建物に関しては建設から50年が経つこともあり、空調や水道管の不具合が起きたこともありました。各保育室の使い方を職員が考え、補修したりペンキを塗ったりしながら大切に使っています。今年度は夏に空調の修理と新規設置の必要があり改善しました。保育室には職員手作りのパーテーションや腰掛け、スロープなど置き、マットを敷きカラーボックスの玩具箱等を使って機能別に分けています。</p> <p>職員は行事の後などの時間を取って保育室内のレイアウトを変更し雰囲気を変えています。2階の南向きに3部屋並んだ0、1、2歳児室は明るく、屋上へのアクセスも良く、子どもたちが活動的に過ごしています。1階の3、4、5歳の保育室は大きなホールを囲むように配置され、広々とした空間です。ゆったりとした保育室は職員のアイデアで生活の場と遊びの場、食事と午睡など環境を整えています。加湿器、温風ヒーターを置き温湿度を管理し換気にも注意しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>星槎の理念「人を認める、人を排除しない、仲間をつくる」は職員に浸透し、一人ひとりの子どもの姿を認め、子どもの声に耳を傾け、寄り添った保育に取り組んでいます。入園時に聞き取った子どもの情報や、記入して提出してもらった書類、入園後は発達の記録などから、子どもの成長を把握し、一人ひとりを大切に保育をめぐしています。</p> <p>子どもたちがお互いを大切な存在として思いやりの心を育てたいと考え、園長、主任他職員全員でそれぞれの子どもの違いを受け止め、丁寧に接しています。訪問調査時も、保育室には子どもの発達や興味に応じた玩具や絵本が置かれ、自分で選んだ玩具で満足するまで遊んでいる子どもの様子を職員が見守っている姿を確認することができました。保育の中で職員が否定的な表現をすることは無く、伝え合うことの楽しさや言葉への興味を広げるように、常に優しく話しかけています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の自立に向けて、一人ひとりの家庭での生活習慣を知り、発達や意欲と家庭との連携を基本にして関わっています。職員は、促し方や言葉かけも子どもによって変えており、発達に合わせて分かりやすく声を掛けています。トイレトレーニングは、トイレに行ったり便器に座ってみることから始め、排尿間隔が一定に近くなってきたら、布パンツにするなどしています。手洗いやペーパータオルの使い方、ドアの締め方を覚えています。</p> <p>トイレには職員が絵を貼るなどの工夫もあり、お友達の様子を見て真似たり興味を持てるような声掛けから、楽しい気分で進めています。箸の持ちかたも、指先を使う遊びを意識的に取り入れ、スプーンを3本指で、フォークを鉛筆握りで持てるようになったら使い始めるなど、段階を踏んで取り組んでいます。靴下を履いて上着を着るなどの散歩外出や降園時の支度も少しずつ自分でするようにしています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>自分で考えたり行動して遊べるように保育室には子どもの興味や関心にあった玩具を用意しています。絵本や図鑑、ブロック、手作り玩具や知育玩具、ままごと道具、文具など、年齢に応じて用意し期ごとや発達に合わせて見直しながら補充や入れ替えをしています。玩具の数はたっぷり用意しており、環境を変えながら遊びが発展するようにしています。絵本の読み聞かせや素話、紙芝居などのリクエストにも応え、たくさん物の物に触れることで子どもの興味を育てています。</p> <p>計画には静と動、集団と個の活動をバランスよく取り入れ、多くの経験ができるようにしています。協働して活動する集団活動に子どもが納得して参加できるように、気持ちを尊重した声掛けをしています。表現遊びとしての制作や描画、歌や劇遊び、運動遊びも計画に盛り込んで、年齢に応じた素材を用意し季節の制作を壁に掲示して楽しんでいます。絵画を作品展やコンテストに出展する子どももいます。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児の保育室は2階の明るい南向きの部屋で畳スペースがあり、ゆったりとした空間で子どもの好きな遊びができるようにしています。ほこりの立たない床暖房の設備もあり、眠い時に静かに休めるような環境です。保育室には職員手作りのパーテーションやクッション、積み木などが置かれ、どれも口に入れても大丈夫な安全なものを用意しています。</p> <p>園と家庭が毎日記入する連絡帳を活用し、食事や睡眠、排泄、体温や連絡事項を伝え合っています。子ども一人ひとりに個別月案を立てて実践しており、個別面談や送迎時の会話で、子どもの姿や成長発達の見通しなどを話し、園と家庭が共有できるようにしています。園の近くには乳児も安全に遊べる公園があり、天気の良い日には出かけ、自然に触れたり戸外活動や探索活動で五感を刺激しています。子どもたちは体力をつけ、訪問調査時には、職員が傍について階段を後ろ向きに一段ずつ降りてくる様子を見ることができました。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>集団生活に慣れ、自己主張や友達への関心の表れからトラブルも出てきますが、職員は双方の思いを受け止め仕草や言葉で伝えることを知らせ、年齢や特性に応じた対応をしています。職員の関わり方や環境を見直してトラブルが続かないようにしています。子どもが相手の気持ちに気づいて、思いやる心が育つようにしています。</p> <p>0歳～2歳クラスの職員は環境設定について頻りに意見交換し、2階の共通の掲示板を季節の装飾で飾るなど、アイデアを出し合って保育に取り組んでいます。手の届く高さの位置に玩具や絵本を置き、棚には籠を並べ、絵や写真を示し何がどこにあるか判るようにして、子どもが自ら好きな遊びを選び、使ったものを元に戻しやすくしています。部屋のレイアウトを変えてコーナー遊びを充実させ「もっと遊びたい」という気持ちを誘い、職員の声掛けで遊びが発展するようにしています。絵本コーナーに200冊以上の本を揃え貸し出しをしています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども自らが考えて行動し、集団の中で自己主張し、職員がそれを受け止めてあげることが大切と考えています。子どもにとって体験のすべてが学びであると考え、5歳児は星槎グループの打太鼓から和太鼓、4、5歳児のサッカーは講師による指導を受けています。3歳～5歳児は、今年度から月2回ホールで平均台やマット運動、大きなトランポリンなどを使った体操教室を行っており柔軟性やバランス感覚を身につけています。</p> <p>法人3園は合同の運動会などの行事で交流を深め、多人数で楽しみながら社会性も培っています。5歳児は就学に向けて鉛筆の持ち方や五十音の理解と自分の名前が書けるなど文字を学び、書き方教室では好ましい学習態度も身につけています3歳以上児のコーナー遊びでは、集中力や考える力、主体性を育むことに繋がるような玩具を用意しています。たくさんの得意なことを見つけ頑張ってきたことに喜びを感じることができるようにしています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>個別配慮の必要な子どもには、区の専門指導や発達支援センターとの連携を取る体制があります。療育センターに通っている子どもについては、関係機関と家庭と保育園が連携できるように情報を共有するようにしています。法人の星槎教育研究所のケースワーカーによる観察指導を受けることも可能で、発達や行動面等で、職員の対応についてのアドバイスを受けています。支援が必要な子どもに関しては、個別計画を立てケース会議や職員会議、乳児・幼児会議で話し合い、職員が子どもに関する共通認識を持って保育に臨んでいます。</p> <p>会議では、子どもの状況に合わせた環境や、発達の特性や行動の理解、援助や配慮事項について職員全体で考えています。建物内は一部バリアフリー対応になっていないため、車いすでの対応は難しいと考えています。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育園の開園時間は朝7時から20時となっており、子どもたちは17時半から18時頃になると1階の4歳児の保育室に移動して一緒に過ごしています。この時間帯は異年齢で過ごすことになり、日中とは違った玩具を提供したり、いつもと違う友達と遊ぶ楽しさを感じることができるようにしています。時間を追って子ども的人数が少なくなりますが、寂しい気持ちにならないように職員と一緒に遊ぶなどの配慮をしています。</p> <p>担当する職員2名はインカムをつけて、玄関に保護者が来たら、子どもと一緒に保護者の所に出向き、降園時の引き継ぎをします。登降園簿を活用し、子どもの一日の様子を担当職員が引継ぎ、保護者に伝えています。担任以外の職員が対応しても、伝達忘れ等が無いようにしています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校と連携を取り、就学前に身につけておくべきことなどを情報交換しています。年長児には小学校体験が企画されています。職員も小学校を訪問し、一年生の授業参観や小学校との意見交換会などにも参加しています。今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、これらの交流企画は無く、小学校の様子が判る動画を見る事になっています。</p> <p>就学前に進学する小学校に保育要録を作成して届け、子どもの状況により引継ぎをし、継続性に配慮しています。5歳児クラスの保護者会、懇談会、個人面談は、進学を見通した内容も含めて実施し保育園と小学校の連携の仕組みや、保育要録の提出や開示請求の周知なども話しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>川崎市の健康管理マニュアルに沿って全園児の健康を管理しています。特に朝の受け入れ時の確認は丁寧に行っています。現在は新型コロナウイルス感染症予防のため玄関での引き渡しを行っており、健康状態等を記入するボードを置いて子どもの健康管理に関する情報を毎日やり取りしています。受け入れ時に担当した職員は視診を行い、保護者から聞き取った連絡事項から、その日の保育への配慮事項等がある場合は職員間で共有しています。些細な変化にも気付けるようにし、子ども全体の姿の把握に努めています。</p> <p>0歳児から2歳児は毎日記入する連絡帳に食事、睡眠、排泄状況、体温などを記録し保護者と密に連絡事項を伝え合っています。日頃から感染症予防のために清掃や玩具の消毒を徹底しています。地域の感染症情報等を園に掲示し最新情報を共有しており、季節や子どもの発達に応じた体調管理の仕方や、乳幼児突然死症候群についても園だより等で保護者に情報提供しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>保健年間計画には、月ごとの保健目標と計画、留意事項を明確にしており、職員が共有しています。保健計画に沿って、0歳児は毎月、1歳以上児について年2回健康診断を実施しています。検診後は、検診結果表をその日のうちに保護者に渡しています。毎月の身長と体重の測定結果を「健康記録表」に記し、年2回頭囲と胸囲も測定しています。健康記録表には、乳幼児身体発達曲線で表しており、保護者からの健康に関する質問にも回答しています。</p> <p>児童票にも子どもの発達・健康の経過記録を記入し、継続して子どもの健康状態や発育の情報を把握しています。また、子どもの疾病の状況、予防接種、検診結果などの情報は健康手帳に記録して管理しています。歯科検診は年2回実施しており、年長児は市歯科医師会から配付されたフッ化物を薄めて塗布するシステムがあり、保護者の同意のもと園で実施しています。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康状態を把握し、急な体調変化に備えています。原則、園では与薬は行いませんが、アレルギーや慢性的な病気に関する薬は医師の指示を受けて対応しています。アドレナリン自己注射対応の必要がある子どもの対応では、自己注射の仕方を看護師が講師となって職員が学ぶ機会を持ちました。虫刺されなどで腫れる子どもがいる場合には、保護者に長袖の準備をお願いするなど、個別の対応を取っています。</p> <p>食物アレルギーの対応では、健康管理マニュアルをもとに適切に対応しています。川崎市の健康管理委員会に申請し、適切な除去食対応を行っており、見直しと確認を行っています。アレルギー食材を使用していない食品を用意し、食事の席やトレイ、食器、食札に工夫し、給食室と連携を図り、園長、主任、担任もチェックする体制を整え、誤食を防いでいます。他の園児にも食物アレルギーについて伝えています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や体格、手指の発達に合わせたテーブルや椅子、食具を用いています。新型コロナウイルス感染症予防のためテーブルの間隔を多めに取り、おしゃべりは控えめにしながら子ども同士楽しく食事をしています。食事の盛り付けは子どもの意志により食前に減らすことも可能で、子どもが意欲を持って食べ完食した喜びが味わえるようにしています。全クラスで計画的に食育活動に取り組んでいます。</p> <p>給食室の職員はアイデア豊富で、職員との打ち合わせしながら体験型の食育活動に力を入れて取り組んでいます。小さい子どもは食材に触れ、重さや香りを感じ、年齢が上がるにつれピーマン、キュウリ、トマト、ナス、調理師が育てた地場野菜の油菜(のらぼう菜)を植え栽培と収穫体験の後に給食に加えて貰って食べる体験や、年長児はバケツ稲も取り組みました。野菜スタンプなどの造形や描画などの表現活動にも繋げています。それらの取り組みは園だより、給食だより等で保護者に知らせています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立は川崎市の統一献立を使用し、味付けや食材の大きさ、離乳食の進み具合も含め子どもの状態に合わせた食事を提供しています。食材は主に国産を使用し、旬の新鮮な食材を多く取り入れ、和食、洋食、子どもの好きなメニューで、いろいろな食材に親しめるようにしています。乾物やキノコなどもメニューに入れ、野菜を豊富に使用し魚などは食べやすく調理し、デザートには果物などもつけています。</p> <p>給食の時間帯、調理担当は保育室を訪ね喫食状況を確認したり、話をする機会は多く担任等の連携も十分です。宗教のための配慮食として豚肉抜きでもおいしい「バターチキンカレー」も好評です。誕生会には特別メニューを用意するなど、季節の行事に因んだ食事を、子どもたちが楽しんでいます。月1回の丼の日は、親子丼、ロコモコ丼、ソースカツ丼、鯖の蒲焼丼などが献立に登場し、バラエティーに富んだ食事を子どもたちは楽しみにしています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れの職員が保護者との会話から子どもの姿を確認し、バインダーに記載された申し送り事項や連絡帳の内容から各家庭の状況や保護者の価値感、思いを感じ取っています。保護者宛てにお伝えしなければならないことも多い状況ですが、連絡漏れが無いように努め、信頼関係を構築しています。普段の保育を知ってもらえるような試みにも力を入れ、写真入りの掲示物や、ホームページも活用しています。</p> <p>家庭からの連絡はメールでのやり取りも可能としています。今年は新型コロナウイルス感染症予防のため様々な変更がありました。都度園長から案内を出して説明し、理解を得て企画を進めました。保護者会、懇談会は密を避け開催を中止し、内容はお手紙で伝え、個人面談を充実させました。毎年恒例の保護者参加の行事も、時間や規模を変えて実施し、造形の作品展は写真のスライドショーで紹介しました。園の玄関にその日の給食をサンプルケースに入れ保護者に知らせています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は保護者とのわずかな時間の会話も大切にしており、個人面談は一定期間の中で都合のいい時間帯を保護者に選んでもらえるようにしています。個人面談では事前に話したいテーマを募ることもあります。随時に個別で話す機会を設け、一緒に考え助言することも日常的にあります。相談内容によっては看護師や、給食室の職員も連携して対応したり、職員が内容を共有するなどして、子どもと保護者にとって最良の助言となるよう心掛け、保護者に寄り添っています。園として保護者の利便性を重視し、働く保護者を応援する気持ちを伝え、保護者の勤務時間や交通事情などによる保育時間の変更にも柔軟に対応しています。近年は外国籍の家庭の入園も増え、文章にはルビを振り、口頭で判り易く説明しています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>川崎市の子ども権利条約や児童憲章など研修の時間を設けています。虐待の定義や防止に向けたポイントが明記された、対応のガイドラインとなるマニュアルを用意しています。職員が職員会議の場で子どもの個別の状況を話す機会が多く、不適切な事例などに基づいて園長から話し、職員の理解が深まる取り組みをしています。</p> <p>虐待が疑われる事例への対応を職員は共有しており、写真や記録を残し、事実確認をするなど、マニュアルに沿った対応をすることとしています。児童相談所からの情報等も共有し、子ども家庭支援センターの連絡相談を行うなど、関連機関との連携を取っています。継続して出席状況や経過観察結果を報告することもあります。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>会議では話しやすい雰囲気大切に、仕事の進め方等は確認できるようにしています。園長、主任は保育の中に入ることも多く、仕事上の疑問点をすぐに解決する姿勢を保っており、その考えは職員に伝わっています。研修等への参加を勧め、参加後は研修報告を回覧して内容を職員が共有できるようにしています。年度末には自己評価を記入し、園長と面談しています。その際は5段階評価で自己評価を記入し、反省の後に次年度に向けての抱負や希望を聞いています。職員は総じて和を重んじ、まじめで、保育に積極的に取り組んでおり、インドア派、運動大好き派など、それぞれの職員の特技と個性を十分発揮できる環境を整え、持てる力を出せるようにしたいと、園長は考えています。</p>		